

6.8.6 移転

(1) 調査事項

調査事項は、表 6.8.6-1 に示すとおりである。

表 6.8.6-1 調査事項

区 分	調査事項
予測した事項	・施設の整備等による住宅、店舗等の移転の規模、範囲及び程度
予測条件の状況	・土地利用の状況
ミティゲーションの実施状況	・貸付けの終了に際して、使用できなくなる時期が明確となった時点で中央区に周知し、代替施設についての情報提供を行うなど、区の取組への支援を行った。

(2) 調査地域

調査地域は、計画地とした。

(3) 調査手法

調査手法は、表 6.8.6-2 に示すとおりである。

表 6.8.6-2 調査手法

	調査事項	施設の整備等による住宅、店舗等の移転の規模、範囲及び程度
	調査時点	工事の開始後の平成 28 年 8 月 9 日(火)とした。
調査期間	予測した事項	工事の開始後の平成 28 年 8 月 9 日(火)とした。
	予測条件の状況	工事の開始後の平成 28 年 8 月 9 日(火)とした。
	ミティゲーションの実施状況	工事の開始時とした。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺地域（移転先を含む）とした。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺地域（移転先を含む）とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とした。
調査手法	予測した事項	現地調査（写真撮影等）及び関連資料の整理による方法とした。
	予測条件の状況	現地調査（写真撮影等）及び関連資料の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料の整理による方法とした。

(4) 調査結果

1) 調査結果の内容

ア. 予測した事項及び予測条件の状況

a. 施設設備等による住宅、店舗等の移転の規模、範囲、時間及び程度

東京都が所有地を中央区に貸付け、中央区が晴海運動場として使用していた運動場は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村整備にあたり、平成 27 年 4 月に使用を中止した（写真 6.8.6-1）。

中央区は、ホームページ上で使用中止について周知しており、代替施設の斡旋も行っている。



写真 6.8.6-1 使用中止となった晴海運動場

イ. ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 6.8.6-3 に示すとおりである。

移転に関する苦情は、平成 29 年 12 月末までになかった。

表 6.8.6-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 貸付けの終了に際して、使用できなくなる時期が明確となった時点で中央区に周知し、代替施設についての情報提供を行うなど、区の取組への支援を行った。 	<p>東京都は、使用できなくなる時期が明確となった時点で、その旨を中央区に周知し、代替施設についての情報提供を行った。中央区は、ホームページ上で晴海運動場の使用中止について周知しており、代替施設の斡旋も行っている。</p>

2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

ア. 予測した事項

(ア) 施設設備等による住宅、店舗等の移転の規模、範囲、時間及び程度

東京都は、使用できなくなる時期が明確となった時点で、その旨を中央区に周知し、代替施設についての情報提供を行った。中央区は、ホームページ上で晴海運動場の使用中止について周知しており、代替施設の斡旋も行っている。

以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は概ね一致するものとする。